

## 協議事項

秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

### 資料 3

【資料 3 - 1】	秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について	P. 1 ~ 2
【資料 3 - 1 別紙】	令和 4 年度子宮頸がん検診精度管理調査結果及び改善に向けた取組	P. 3 ~ 8
【資料 3 - 2】	令和 5 年度秋田県の子宮頸がん検診精度管理評価（案）	P. 9
【資料 3 - 2 別紙 1】	（市町村） 子宮頸がん検診の技術・体制的指標、プロセス指標数値	P. 10 ~ 12
【資料 3 - 2 別紙 2】	（事業団・厚生連） 子宮頸がん検診の技術・体制的指標、プロセス指標数値	P. 13 ~ 14

## 秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について

### 【概要】

#### 1 精度管理の根拠

「がん検診事業評価の在り方について」及び「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」において、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」等により実施状況を把握するとともに、「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠とされている。

#### 2 精度管理の指標

がん検診の事業評価として、一義的にはアウトカム指標としての死亡率により行われるべきであるが、死亡率減少効果が現れるまでに相当の時間を要すること等から、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」と「プロセス指標（がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率）」による評価を徹底することが適当である。

#### 3 子宮がん部会における取り扱い

平成28年度から、国立がん研究センターが示す精度管理評価の手順を参考に、評価のフィードバックのための指導基準を設け、文書による改善・指導を行うこととしている。

#### 4 令和4年度子宮頸がん検診精度管理調査結果及び改善に向けた取組（報告）

別添資料3-1別紙「令和4年度子宮頸がん検診精度管理調査結果」及び「令和4年度調査結果に基づく改善に向けた取組について」参照。

令和4年度において調査を行った市町村及び検診機関に対し、自施設の結果を個別に通知した。また、指導対象となった市町村及び検診機関に対しては改善指導をしている。

なお、調査結果は県ウェブサイトに掲載している。

## 【協議事項】

### 1 令和5年度の精度管理評価基準（案）

別添資料3-2「令和5年度秋田県の子宮頸がん検診精度管理評価（案）」参照。

### 2 評価結果の通知及び公表<sup>※</sup>について（案）

市町村、検診機関名の公表については、「市町村は「公」であり、「公」から検診事業を委託された検診機関の「委託された検診事業そのものの評価」を公表するものである」という考え方が国立がん研究センターから示されていることから、令和5年度の評価結果について県ウェブサイトに掲載する。

※平成30年度から、精度管理調査の対象に市町村が検診を委託する個別医療機関のうち「病院」を追加している。また、令和5年度からは能代市保健センターを追加している。これらの検診機関については、精度管理の体制がまだ整っていないことが予想されるため、当面の間は調査並びに部会及び市町村への調査結果報告を行い、改善指導と結果公表は一定期間を経てから行う（乳がん部会を除く）。

### 3 令和6年度の調査について（案）

引き続き、市町村、検診機関（秋田県総合保健事業団、秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院、その他病院、能代市保健センター）に対し調査協力を依頼する。

## 令和 4 年度子宮頸がん検診精度管理調査結果

**【調査の目的】**

がん検診においては、精度管理を適切に行わなければ効果は得られないため、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会子宮がん部会が、秋田県で子宮頸がん検診を行っている市町村、検診機関に対し、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

**【調査の対象】**

この調査は、子宮頸がん検診を行っている市町村、検診を受託している秋田県総合保健事業団と秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院を対象として行いました。

**【調査の種類】**

調査は「1. がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（○×回答）」と「2. 精度管理指標値の調査」の 2 種類を実施しました。

各調査については、次ページ以降を御覧ください。

## 1 がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査

### 【調査内容】

がん検診で整備すべき体制については、平成20年3月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリスト、検診機関用チェックリストとして整理されています。今回の調査は、令和4年8月時点で最新のチェックリストを利用し、令和4年度検診についてその遵守状況を調査したものです。

### 【評価基準】

#### ①市町村

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-8、C9-16、D17-24、E25-32、F33以上、Z無回答の7段階に評価し、C以下の市町村には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている市町村もあります。

#### ◇C以下の市町村

##### ・ 集団検診

横手市、藤里町、井川町

##### ・ 個別検診

能代市、横手市、大館市、大仙市、藤里町、八峰町、井川町

#### ②検診機関

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-6、C7-12、D13以上、Z無回答の5段階に評価し、B以下の検診機関には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている検診機関もあります。

#### ◇B以下の検診機関

##### ・ 集団検診

秋田県総合保健事業団

##### ・ 個別検診

なし

## 2 精度管理指標値の調査

### 【調査内容】

市町村に対しては、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率の5種類について、検診機関に対してはがん検診受診率を除く4種類について調査しました。

### 【評価基準】

秋田県の評価基準は「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値と同じです。特に、精検受診率は、精度評価の最も重要な指標と位置づけられており、許容値を下回る70%未満の市町村には、その理由の調査と報告をお願いしました。なお、検診機関はいずれも許容値を上回っていました。

#### ○ 精検受診率（市町村）

令和2年度に行った子宮頸がん検診の精検受診率（算定対象年齢：20～69歳）

子宮頸がん	要精検者 (A)人	精検受診者数 (B)人	精検受診率 (B/A)%
秋田市	161	154	95.7
能代市	25	23	92.0
横手市	53	51	96.2
大館市	14	13	92.9
男鹿市	4	4	100.0
湯沢市	11	11	100.0
鹿角市	14	13	92.9
由利本荘市	8	8	100.0
潟上市	13	13	100.0
大仙市	27	24	88.9
北秋田市	8	5	62.5
にかほ市	1	0	0.0
仙北市	5	2	40.0
小坂町	8	8	100.0
上小阿仁村	0	0	
藤里町	2	2	100.0
三種町	5	5	100.0
八峰町	2	2	100.0
五城目町	2	2	100.0
八郎潟町	3	3	100.0
井川町	0	0	
大潟村	1	1	100.0
美郷町	8	8	100.0
羽後町	4	3	75.0
東成瀬村	2	2	100.0
合計	381	357	93.7

（出典：地域保健・健康増進事業報告）

○ 精検受診率（検診機関）

令和2年度に行った子宮頸がん検診の精検受診率

検診種別 検診機関名	胃がん 検診	大腸がん 検診	肺がん 検診	子宮頸がん 検診	乳がん 検診
秋田県総合保健事業団	88.8%	79.2%	88.1%	95.3%	91.8%
かづの厚生病院	実績なし	実績なし	実績なし	93.8%	100.0%
能代厚生医療センター	77.3%	66.2%	81.9%	78.1%	86.7%
北秋田市民病院	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%	83.3%
秋田厚生医療センター	実績なし	実績なし	実績なし	66.7%	83.3%
由利組合総合病院	70.9%	56.8%	実績なし	100.0%	96.5%
大曲厚生医療センター	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%
平鹿総合病院	81.8%	51.9%	実績なし	95.5%	91.7%
雄勝中央病院	100.0%	76.4%	93.3%	100.0%	100.0%

（出典：各検診機関から精検受診率報告・健康づくり推進課まとめ）

（注）精検受診率は、精検対象者数が多い、少ない等による影響があるほか、年度によって大きく変動することがあります。

また、複数回、受診勧奨をしている場合でも結果として精密検査を受けていない場合もあります。

## 子宮頸がん検診

精検受診率が70%未満である市町村に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、市町村からの回答結果は以下のとおりである。

市町村名	精検受診率(%)	精検受診率が70%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田市	95.7%		
能代市	92.0%		
横手市	96.2%		
大館市	92.9%		
男鹿市	100.0%		
湯沢市	100.0%		
鹿角市	92.9%		
由利本荘市	100.0%		
潟上市	100.0%		
大仙市	88.9%		
北秋田市	62.5%	精密検査未受診者に対しては、2月末に再勧奨の通知文書を送付しているが、通知後の電話等による受診の確認や積極的受診勧奨が出来ていなかったことが原因と考えられる。また、受診しているのに医療機関から市への連絡がないという例も多く、医療機関との連携不足も考えられる。	医療機関と連携し、未受診者の把握をできるだけ早い時期に行い、個別通知での受診勧奨の他、電話での連絡・状況把握を行う。医療機関に関しては、精密検査実施後の市(または検診機関)への連絡を徹底できるよう繰り返し調整を行い連携を図る。
にかほ市	0.0%	対象1人が当該年度受診せず、翌年度に受診勧奨するも受診の意思がなかったため。	翌年度も受診勧奨したが、受診に至らなかった。
仙北市	40.0%	精密検査受診率が40.0%であった。 5人精検受診予定者がいたが、R2年の報告までに2人しか受けておらず、R3年度の報告には3人が未把握の状態であった。	精検受診者を確認したところ、すでに女性疾患の既往があり、医療機関にかかっていた。 症状がすでにある場合は、問診の時点で、検診ではなく医療機関での受診を促すことを徹底する。 仙北市では、精検対象者に対して、検診を受診した年の3月に受診勧奨の電話かけと、その次の年の3月は精検受診の勧奨通知を行っている。 年度の途中で精検未受診者の状況を確認し、通知や電話での受診勧奨を検討していく。
小坂町	100.0%		
上小阿仁村	-		
藤里町	100.0%		
三種町	100.0%		
八峰町	100.0%		
五城目町	100.0%		
八郎潟町	100.0%		
井川町	-		
大潟村	100.0%		
美郷町	100.0%		
羽後町	75.0%		
東成瀬村	100.0%		

## 子宮頸がん検診

精検受診率が70%未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、検診機関からの回答結果は以下のとおりである。

検診機関名	精検受診率(%)	精検受診率が70%未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田県総合保健事業団	95.3%		
かづの厚生病院	93.8%		
能代厚生医療センター	78.1%		
北秋田市民病院	100.0%		
秋田厚生医療センター	66.7%	3名中1名未受診であった。その未受診の1名の受診が確認出来た。	精密検査未受診者リストを町に送付。 受診勧奨を依頼。
由利組合総合病院	100.0%		
大曲厚生医療センター	-		
平鹿総合病院	95.5%		
雄勝中央病院	100.0%		

## 令和5年度秋田県の子宮頸がん検診精度管理評価（案）

## 1 市町村 【資料3-2別紙1】

## ①市町村チェックリストの遵守状況

A/B/C/D/E/F/Zの7段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	実施 市町村数	評価分布(市町村数)						
		A	B	C	D	E	F	Z
集団検診	24(24)	7(4)	17(17)	0(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	24(24)	7(3)	14(14)	3(7)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)



事務局案

令和5年度の秋田県  
が指導する対象は、

【 C 】以下とする。

未実施項目（×）の数で評価。Aが×の数0、B1～8、C9～16、D17～24、E25～32、F33以上、Z無回答。

（ ）内は令和4年度最終実績

## ②精検受診率の評価について

「精検受診率が90%未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

（参考）精検受診率（速報値）

実施 市町村数	90%～	90%未満 ～70%	70%未満	要精検者なし
25(25)	14(18)	6(2)	2(3)	3(2)

（ ）内は令和2年度実績

## 2 検診機関 【資料3-2別紙2】

## ①検診機関チェックリストの遵守状況

A/B/C/D/Zの5段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関 数	評価分布（検診機関数）				
		A	B	C	D	Z
集団検診	4(4)	4(3)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	6(6)	6(6)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)



事務局案

令和5年度の秋田県  
が指導する対象は、

【 B 】以下とする。

未実施項目（×）の数で評価。Aが×の数0、B1～6、C7～12、D13以上、Z無回答。

（ ）内は令和4年度最終実績

## ②精検受診率の評価について

「精検受診率が90%未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。

（参考）精検受診率

検診機関 数	90%～	90%未満 ～70%	70%未満	要精検者なし
9(9)	7(6)	1(1)	1(1)	0(1)

（ ）内は令和2年度実績

調査項目	調査1 検診実施体制整備に関する調査 (令和5年度実施体制)																												未実施項目数(調査1)
	問1. 検診対象者の情報管理				問2. 受診者の情報管理		問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明			問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨						問5. 地域保健・健康増進事業報告					問6. 検診機関(医療機関)の質の担保								
	問1-1	問1-2	問1-2-1	問1-3	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問3-2-1	問4-1	問4-2	問4-3	問4-4	問4-5	問4-6	問5-1	問5-2	問5-3	問5-4	問5-5	問6-1	問6-1-1	問6-1-2	問6-2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3		
	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎(手紙・電話・訪問等)に行いましたか <b>(※実施率に含まない項目)</b>	対象者数(推計でも可)を把握しましたか	個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか	過去5年間の受診履歴を記録していますか	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか	は、(問3-2)の一覧に掲載したすべての精密検査機関に、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	精密検査結果を把握し、精密検査(治療)結果が不明の者に、精密検査方法及び、精密検査(治療)結果が不明の者に、結果を確認しましたか	精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を把握しましたか	個人毎の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を、市町村、検診機関(医療機関)、精密検査機関が共有しましたか	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査(治療)結果を記録していますか	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	がん検診結果や精密検査結果の最終報告(令和4年度地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告(問5-2)に報告を求めましたか	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるように、委託先(検診機関)に報告を求めましたか	精密検査結果を網羅できていない場合、改善を求めましたか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	委託先検診機関(医療機関)を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	仕様書(もしくは実施要綱)の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていますか	検診終了後に、委託先検診機関(医療機関)で仕様書(もしくは実施要綱)の内容が遵守されたことを確認しましたか	検診機関用チェックリストの遵守状況をフィードバックしましたか	検診機関(医療機関)に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	検診機関(医療機関)毎のプロセス指標値を集計して	
秋田県の実施率	100%	67%	23%	96%	100%	98%	96%	98%	94%	100%	100%	94%	96%	96%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	90%	71%	65%	65%	63%		
秋田市(集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	X	△	△	3	
能代市(集団)	○	X	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	3	
横手市(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	X	2	
大館市(集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	1	
男鹿市(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
湯沢市(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
鹿角市(集団)	○	X	X	○	○	△	△	○	△	△	△	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5	
由利本荘市(集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
湯上市(集団)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
大仙市(集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5	
北秋田市(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	2	
にかほ市(集団)	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
仙北市(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
小坂町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	4	
上小阿仁村(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
藤里町(集団)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
三種町(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
八峰町(集団)	○	○	X	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	
五城目町(集団)	○	X	X	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5	
八郎潟町(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
井川町(集団)	△	○	X	○	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	△	△	△	△	○	○	△	X	X	X	X	4	
大湯村(集団)	○	○	△	○	△	○	△	△	△	△	△	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	△	△	△	△	△	△	0	
美郷町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
羽後町(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	4	
東成瀬村(集団)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
秋田市(個別)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	7	
能代市(個別)	○	X	X	X	○	X	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	9	
横手市(個別)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	○	X	2	
大館市(個別)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	1	
男鹿市(個別)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
湯沢市(個別)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
由利本荘市(個別)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
湯上市(個別)	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	0	
大仙市(個別)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	7	
北秋田市(個別)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	2	
にかほ市(個別)	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
仙北市(個別)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
小坂町(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	4	
上小阿仁村(個別)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
藤里町(個別)	○	X	X	○	○	○	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	X	△	6	
三種町(個別)	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
八峰町(個別)	○	○	X	○	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	5	
五城目町(個別)	○	X	X	○	○	X	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	X	6	
八郎潟町(個別)	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	1	
井川町(個別)	○	○	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	X	X	X	X	4	
大湯村(個別)	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	△	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
美郷町(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	
羽後町(個別)	○	X	X	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	X	X	X	5	
東成瀬村(個別)	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	0	

○=今年度はすでに実施済みである。X=今年度は実施しない。△=今年度の実施する予定だが、現時点(回答時)ではまだ実施していない。--=今年度は検診を実施していない。

調査項目	調査2 精度管理指標把握に関する調査(令和3年度プロセス指標の集計)																												未実施項目数(調査2)	未実施項目数合計	判定	(参考) 令和4年度調査結果	
	問7. 受診率(受診者数)の集計				問9. 要精検率の集計				問10. 精検受診率・未受診率の集計				問11. がん発見率の集計				問12. 陽性反応適中度の集計				問15. 上皮内病変(CIN・AISなど)数の区分毎の集計、進行度がI A期のがん割合の集計												
	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-1-4	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問15-1	問15-1-1	問15-1-2	問15-1-3	問15-2	問15-2-1	問15-2-2					問15-2-3
	受診率の集計	受診率の性別・年齢5歳階級別の集計	受診者数の検診機関別の集計	受診者数の検診受診歴別の集計	要精検率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検受診率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検未受診率の集計	がん発見率の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	陽性反応適中度の集計	性別・年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	上皮内病変数(CIN・AISなど)数の区分毎の集計	年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	進行度がI A期のがん割合の集計	年齢5歳階級別の集計	検診機関別の集計					検診受診歴別の集計
秋田県の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	91%	100%	100%	100%	91%	100%	100%	100%	100%	87%	100%	100%	100%	79%	100%	100%	100%	79%	100%	100%	100%	79%	100%				
秋田市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
能代市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横手市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	△
大館市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
男鹿市(集団)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯沢市(集団)	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鹿角市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由利本荘市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯上市(集団)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大仙市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北秋田市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△
にかほ市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仙北市(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小坂町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上小阿仁村(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤里町(集団)	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
三種町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	X	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八峰町(集団)	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
五城目町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
八郎潟町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
井川町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△
大潟村(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美郷町(集団)	△	△	○	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
羽後町(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東成瀬村(集団)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秋田市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
能代市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	
横手市(個別)	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	△	△	
大館市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
男鹿市(個別)	○	△	○	○	○	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	
湯沢市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
由利本荘市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
湯上市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大仙市(個別)	○	○	○	○	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	○	X	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	X	○	
北秋田市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	
にかほ市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
仙北市(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小坂町(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上小阿仁村(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
藤里町(個別)	△	△	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	
三種町(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	X	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
八峰町(個別)	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
五城目町(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
八郎潟町(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
井川町(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	
大潟村(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
美郷町(個別)	△	△	○	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	△	△	X	△	○	○	X	○	○	○	X	○	○	○	X	○	
羽後町(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
東成瀬村(個別)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

## プロセス指標一覧(市町村別)【子宮頸】

要改善

(単位:%)

市町村名	要精検率		精検受診率		がん発見率		陽性反応適中度	
	基準値:2.7%以下		基準値:90%以上		基準値:0.16%以上		基準値:5.9%以上	
	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2	R3(速報)	R2
秋田市	2.7%	2.9%	94.0%	95.7%	0.23%	0.29%	8.72%	9.94%
能代市	0.1%	1.4%	100.0%	92.0%	0.00%	0.06%	0.00%	4.00%
横手市	1.5%	3.0%	68.4%	96.2%	0.04%	0.11%	2.63%	3.77%
大館市	1.5%	1.3%	100.0%	92.9%	0.11%	0.19%	7.69%	14.29%
男鹿市	1.7%	1.7%	100.0%	100.0%	0.83%	0.83%	50.00%	50.00%
湯沢市	1.9%	1.5%	100.0%	100.0%	0.11%	0.27%	5.56%	18.18%
鹿角市	1.7%	2.6%	100.0%	92.9%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
由利本荘市	2.0%	1.1%	86.7%	100.0%	0.13%	0.27%	6.67%	25.00%
潟上市	2.8%	2.1%	83.3%	100.0%	0.15%	0.00%	5.56%	0.00%
大仙市	2.1%	2.4%	100.0%	88.9%	0.14%	0.27%	6.45%	11.11%
北秋田市	11.5%	2.0%	89.1%	62.5%	0.25%	0.00%	2.17%	0.00%
にかほ市	0.7%	1.7%	66.7%	0.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
仙北市	3.6%	1.7%	72.7%	40.0%	0.33%	0.00%	9.09%	0.00%
小坂町	1.0%	8.9%	100.0%	100.0%	0.00%	1.11%	0.00%	12.50%
上小阿仁村	0.0%	0.0%	-	-	-	-	-	-
藤里町	0.0%	1.3%	-	100.0%	-	0.67%	-	50.00%
三種町	1.6%	0.8%	100.0%	100.0%	0.65%	0.31%	40.00%	40.00%
八峰町	4.5%	0.6%	87.5%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
五城目町	1.9%	1.9%	100.0%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
八郎潟町	1.7%	3.8%	100.0%	100.0%	0.00%	2.50%	0.00%	66.67%
井川町	1.3%	0.0%	100.0%	-	0.00%	-	0.00%	-
大潟村	1.0%	0.5%	100.0%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
美郷町	1.7%	1.3%	100.0%	100.0%	0.00%	0.16%	0.00%	12.50%
羽後町	2.0%	1.7%	80.0%	75.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
東成瀬村	0.0%	2.4%	-	100.0%	-	2.44%	-	100.00%
秋田県計	2.1%	2.2%	90.8%	93.7%	0.14%	0.22%	6.81%	10.24%

出典:(R3)健康づくり推進課調べ R5.11時点

(R2)地域保健・健康増進事業報告

※算定対象年齢:20~69歳

※要精密検査者がゼロ人の場合、要精検率を0.0%、その他の指標を“-”で表記している。

※基準値は「がん検診事業のあり方について」(令和5年6月厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会)を基にしている。

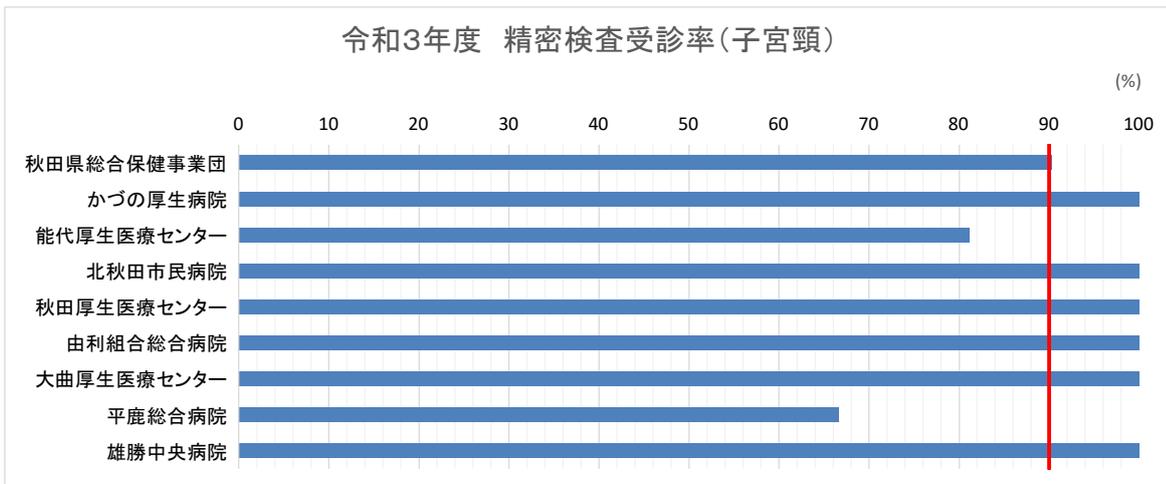
※令和3年度における北秋田市の要精検者については、婦人科超音波検診において要精検とされた受診者を含めて報告されており、本来報告すべき人数と比べ過大に計上されている。

※がん発見率・陽性反応適中度はCIN3以上の人数を基に計算している。



対象年齢：20歳～69歳

	1次検診 受診者数	要精密 検査者数	要精密検査 率	精密検査 受診者数	精密検査 受診率	精密検査結 果 「がん」	がん発見率	陽性反応 適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
秋田県総合保健事業団	14,038	297	2.1	268	90.2	3	0.02	1.01
かつの厚生病院	474	8	1.7	8	100.0	0	0.00	0.00
能代厚生医療センター	2,146	127	5.9	103	81.1	2	0.09	1.57
北秋田市民病院	58	3	5.2	3	100.0	0	0.00	0.00
秋田厚生医療センター	93	2	2.2	2	100.0	0	0.00	0.00
由利組合総合病院	1,212	11	0.9	11	100.0	0	0.00	0.00
大曲厚生医療センター	33	3	9.1	3	100.0	0	0.00	0.00
平鹿総合病院	838	24	2.9	16	66.7	1	0.12	4.17
雄勝中央病院	929	18	1.9	18	100.0	0	0.00	0.00
合計	19,821	493	2.5	432	87.6	6	0.03	1.22



(出典：秋田県健康づくり推進課調べ)